

筑後市 教育大綱 (素案) ①

「教育のまち・ちくご」

～ちくごで育ち、ちくごを愛し、ちくごを育てる人づくり～

令和2年3月
筑 後 市

策定の背景

平成27年4月1日、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）」が施行されました。

この中で、市長が、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定することが規定されました。

筑後市では、平成27年5月に設置した「筑後市総合教育会議」で協議を重ね、「筑後市教育大綱」を平成28年3月に策定いたしました。

今般、新しい時代の到来に向け、「筑後市総合教育会議」で再度の協議を行い、「第2次筑後市教育大綱」を策定いたしました。

大綱の位置付け

本大綱は、筑後市の教育や子育てに関する施策の目標やその根本となる方針を定めるものです。

実施期間

本大綱は、第6次筑後市総合計画の実施に合わせ、令和2年度から4年度までの3年間を実施期間とします。

ただし、今後の社会情勢等の変化を踏まえて、総合教育会議において協議・調整を行い、状況に応じて適宜見直していくものとします。

目 標

「教育のまち・ちくご」

～ちくごで育ち、ちくごを愛し、ちくごを育てる人づくり～

ちくごの伝統や風土、人の和の中で育った、かけがえのないちくごの子どもたちを、その育った郷土を愛し、そして、発展させる人材へと育てる「教育のまち・ちくご」を目指します。

基本方針

本市の教育を推進するために、以下5つの基本方針を定めます。

基本方針 1

ふるさとちくごへの愛を育てるまちづくりの推進

- 郷土の歴史や伝統・文化を理解し、誇りを持ってふるさとちくごを愛する市民の育成を目指します。

基本方針 2

子育てしやすいまちづくりの推進

- 妊娠期から子育て期にわたるまで、幼児期から義務教育期を通し、切れ目ない支援を行い、安心して子どもを産み、子育てのよろこびを感じられるまちづくりを目指します。

基本方針 3

社会を生きぬく力を育む学校教育の推進

- 「確かな学力の向上」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」を柱とした21世紀型能力（基礎力・思考力・実践力）を併せた、社会を「生きぬく力」の育成を目指します。
- 児童生徒一人ひとりの存在が認められていることを実感できる環境づくり、授業づくり、人間関係づくりを目指します。
- 新たな価値を創造する人材、グローバル人材等の養成を目指します。
- 新しい時代を担う児童・生徒を育む安心・安全で質の高い教育環境の整備を目指します。

基本方針4

人生 100 年時代を見据えた生涯学習 の推進

- いつでもどこでも誰もが生涯にわたって学び、学びの成果を活かし、つなげることで「生きがいを感じる」まちづくりを目指します。
- 多様な学習内容と機会を提供し、一人ひとりがお互いの人権を尊重するまちづくりを目指します。

基本方針5

スポーツを通じた健康なまちづくり の推進

- 子どもから高齢者まで、健康スポーツから競技スポーツまで、市民がスポーツを身近に感じ、楽しむことができる「スポーツでつながる元気なちくご」を目指します。

以上の基本方針を推進するため、学校、**地域**、社会教育団体等との積極的な連携を図ります。

筑後市 教育大綱 (素案) ②

「教育のまち・ちくご」

～ちくごで育ち、ちくごを愛し、ちくごを育てる人づくり～

令和2年3月
筑 後 市

策定の背景

平成27年4月1日、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）」が施行されました。

この中で、市長が、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定することが規定されました。

筑後市では、平成27年5月に設置した「筑後市総合教育会議」で協議を重ね、「筑後市教育大綱」を平成28年3月に策定いたしました。

今般、新しい時代の到来に向け、「筑後市総合教育会議」で再度の協議を行い、「第2次筑後市教育大綱」を策定いたしました。

大綱の位置付け

本大綱は、筑後市の教育や子育てに関する施策の目標やその根本となる方針を定めるものです。

実施期間

本大綱は、第6次筑後市総合計画の実施に合わせ、令和2年度から4年度までの3年間を実施期間とします。

ただし、今後の社会情勢等の変化を踏まえて、総合教育会議において協議・調整を行い、状況に応じて適宜見直していくものとします。

目 標

「教育のまち・ちくご」

～ちくごで育ち、ちくごを愛し、ちくごを育てる人づくり～

ちくごの伝統や風土、人の和の中で育った、かけがえのないちくごの子どもたちを、その育った郷土を愛し、そして、発展させる人材へと育てる「教育のまち・ちくご」を目指します。

基本方針

本市の教育を推進するために、以下5つの基本方針を定めます。

基本方針 1

ふるさとちくごへの愛を育てるまちづくりの推進

- 郷土の歴史や伝統・文化を理解し、誇りを持ってふるさとちくごを愛する市民の育成を目指します。

◇文化財の保護・活用

基本方針 2

子育てしやすいまちづくりの推進

- 妊娠期から子育て期にわたるまで、幼児期から義務教育期を通し、切れ目ない支援を行い、安心して子どもを産み、子育てのよろこびを感じられるまちづくりを目指します。

- ◇子どもの人権の尊重
- ◇子育て世代への生活支援
- ◇保育サービスの充実
- ◇子育て不安の軽減
- ◇子どもの健やかな成長の支援

基本方針 3

社会を生きぬく力を育む学校教育の推進

- 児童生徒一人ひとりの存在が認められていることを実感できる環境をつくり、「確かな学力の向上」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」を柱とした21世紀型能力（基礎力・思考力・実践力）を併せた、社会を「生きぬく力」の育成を目指します。

- ◇確かな学力の向上
- ◇豊かな心の育成
- ◇健やかな体の育成
- ◇小中連携・地域連携の推進
- ◇教育環境の充実

基本方針4

人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進

- いつでもどこでも誰もが生涯にわたって多様な学びの機会を得て、その成果を活かし、つなげることで生きがいを感じ、一人ひとりがお互いの人権を尊重するまちづくりを目指します。

- ◇生涯学習の推進
- ◇社会人への人権教育・啓発

基本方針5

スポーツを通じた健康なまちづくりの推進

- 子どもから高齢者まで、健康スポーツから競技スポーツまで、市民がスポーツを身近に感じ、楽しむことができる「スポーツでつながる元気なちくご」を目指します。

- ◇生涯スポーツの推進
- ◇青少年教育・体験活動の推進

以上の基本方針を推進するため、学校、地域、社会教育団体等との積極的な連携を図ります。

○筑後市教育大綱(素案)①②比較

| | 現行 | 素案① | 素案② |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 修正の主旨 | | 第3次教育振興計画を参酌し、現行教育大綱の基本方針の一部を変更 | 素案①に加え、関連する第6次総合計画の基本事業を箇条書で表示 |
| P1 | 「教育のまち・ちっこ」 ～ちっこで育ち、ちっこを愛し、ちっこを育てる人づくり～ | 「教育のまち・ちくご」 ～ちくごで育ち、ちくごを愛し、ちくごを育てる人づくり～ | 素案①と同じ |
| P2 (策定の背景) | 追加のみ⇒ | 今般、新しい時代の到来に向け、「筑後市総合教育会議」で再度の協議を行い、「第2次筑後市教育大綱」を策定いたしました。 | 素案①と同じ |
| P2 (実施期間) | 本大綱は、平成28年度から31年度までの4年間を実施期間とします。 | 本大綱は、第6次総合計画の実施に合わせ、令和2年度から4年度までの3年間を実施期間とします。 | 素案①と同じ |
| P3 (目標) | 「教育のまち・ちっこ」 ～ちっこで育ち、ちっこを愛し、ちっこを育てる人づくり～ ちっこの伝統や風土、人の和の中で育った、かけがえのないちっこの子どもたちを、その育った郷土を愛し、そして、発展させる人材へと育てる「教育のまち・ちっこ」を目指します。 | 「教育のまち・ちくご」 ～ちくごで育ち、ちくごを愛し、ちくごを育てる人づくり～ ちくごの伝統や風土、人の和の中で育った、かけがえのないちくごの子どもたちを、その育った郷土を愛し、そして、発展させる人材へと育てる「教育のまち・ちくご」を目指します。 | 素案①と同じ |
| P3 (基本方針1) | ふるさとちっこへの愛を育てるまちづくりの推進 ○郷土の歴史や伝統・文化を理解し、誇りを持ってふるさとちっこを愛する市民の育成を目指します。 | ふるさとちくごへの愛を育てるまちづくりの推進 ○郷土の歴史や伝統・文化を理解し、誇りを持ってふるさとちくごを愛する市民の育成を目指します。 | ふるさとちくごへの愛を育てるまちづくりの推進 ○郷土の歴史や伝統・文化を理解し、誇りを持ってふるさとちくごを愛する市民の育成を目指します。 ◇文化財の保護・活用 |
| P4 (基本方針2) | ○幼児期から義務教育期を通し、子どもが健やかに育ち、子育てのよろこびを感じられるまちづくりを目指します。 | ○妊娠期から子育て期にわたるまで、幼児期から義務教育期を通し、切れ目ない支援を行い、安心して子どもを産み、子育てのよろこびを感じられるまちづくりを目指します。 | ○妊娠期から子育て期にわたるまで、幼児期から義務教育期を通し、切れ目ない支援を行い、安心して子どもを産み、子育てのよろこびを感じられるまちづくりを目指します。 ◇子どもの人権の尊重 ◇子育て世代への生活支援 ◇保育サービスの充実 ◇子育て不安の軽減 ◇子どもの健やかな成長の支援 |

○筑後市教育大綱(素案)①②比較

| | 現行 | 素案① | 素案② |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| P4 (基本方針3) | <p>社会を生きぬく力を育む学校教育の推進</p> <p>○「確かな学力の向上」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」を柱として21世紀型能力(基礎力・思考力・実践力)を併せた、社会を「生きぬく力」の育成を目指します。</p> <p>○児童生徒一人ひとりの存在が認められていることを実感できる環境づくり、授業づくり、人間関係づくりを目指します。</p> <p>○新たな価値を創造する人材、グローバル人材等の養成を目指します。</p> | <p>社会を生きぬく力を育む学校教育の推進</p> <p>○「確かな学力の向上」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」を柱として21世紀型能力(基礎力・思考力・実践力)を併せた、社会を「生きぬく力」の育成を目指します。</p> <p>○児童生徒一人ひとりの存在が認められていることを実感できる環境づくり、授業づくり、人間関係づくりを目指します。</p> <p>○新たな価値を創造する人材、グローバル人材等の養成を目指します。</p> <p>○新しい時代を担う児童・生徒を育む安心・安全で質の高い教育環境の整備を目指します。</p> | <p>社会を生きぬく力を育む学校教育の推進</p> <p>○児童生徒一人ひとりの存在が認められていることを実感できる環境をつくり、「確かな学力の向上」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」を柱として21世紀型能力(基礎力・思考力・実践力)を併せた、社会を「生きぬく力」の育成を目指します。</p> <p>◇確かな学力の向上 ◇豊かな心の育成 ◇健やかな体の育成 ◇小中連携・地域連携の推進 ◇教育環境の充実</p> |
| P5 (基本方針4) | <p>生きがいを感じる生涯学習の推進</p> <p>○いつでもどこでも誰もが生涯にわたって学び、学びの成果を活かし、つなげることで「生きがいを感じる」まちづくりを目指します。</p> <p>○多様な学習内容と機会を提供し、一人ひとりがお互いの人権を尊重するまちづくりを目指します。</p> | <p>人生100年時代を見据えた生涯学習の推進</p> <p>○いつでもどこでも誰もが生涯にわたって学び、学びの成果を活かし、つなげることで「生きがいを感じる」まちづくりを目指します。</p> <p>○多様な学習内容と機会を提供し、一人ひとりがお互いの人権を尊重するまちづくりを目指します。</p> | <p>人生100年時代を見据えた生涯学習の推進</p> <p>○いつでもどこでも誰もが生涯にわたって多様な学びの機会を得て、その成果を活かし、つなげることで、生きがいを感じ、一人ひとりがお互いの人権を尊重するまちづくりを目指します。</p> <p>◇生涯学習の推進 ◇社会人への人権教育・啓発</p> |
| P5 (基本方針5) | <p>スポーツを通じた健康なまちづくりの推進</p> <p>○生涯にわたって運動やスポーツに親しみ、市民が「こころ」も「からだ」も健康となる元気なまちづくりを目指します。</p> <p>○筑後広域公園や福岡ソフトバンクホークスとの連携協定などを活かしたスポーツの振興により魅力あるまちづくりを目指します。</p> | <p>スポーツを通じた健康なまちづくりの推進</p> <p>○子どもから高齢者まで、健康スポーツから競技スポーツまで、市民がスポーツを身近に感じ、楽しむことができる「スポーツでつながる元気なちくご」を目指します。</p> | <p>スポーツを通じた健康なまちづくりの推進</p> <p>○子どもから高齢者まで、健康スポーツから競技スポーツまで、市民がスポーツを身近に感じ、楽しむことができる「スポーツでつながる元気なちくご」を目指します。</p> <p>◇生涯学習スポーツの推進 ◇青少年教育・体験活動の推進</p> |
| P5 | <p>以上の基本方針を推進するため、学校、校区コミュニティ協議会、社会教育団体等との積極的な連携を図ります。</p> | <p>以上の基本方針を推進するため、学校、家庭、地域、社会教育団体等との積極的な連携を図ります。</p> | <p>素案①と同じ</p> |